様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025　　年　7　月　2　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ゆうげんがいしゃおおあそせいそうしゃ  一般事業主の氏名又は名称 有限会社大阿蘇清掃社  （ふりがな）たなか　ひろし  （法人の場合）代表者の氏名 田中　浩  住所　〒861-2403  熊本県阿蘇郡西原村布田834-155  法人番号　7330002023199  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進 | | 公表日 | 2025年 6月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 有限会社大阿蘇清掃社ホームページ  「DX推進」  <https://www.ooaso-cc.jp/dx/>  DXへの取り組み  DXビジョン  DXへの方針 | | 記載内容抜粋 | DXへの取り組み 抜粋  有限会社大阿蘇清掃社は、これまで地域の皆さまと共に歩みながら、浄化槽維持管理、し尿汲み取り、廃棄物収集運搬という、暮らしに欠かせないサービスを提供してまいりました。そして、これからも地域の安心・安全を支え、平等性を保ったサービスを提供し続けるために、新たな挑戦を始めています。それが、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みです。  デジタル技術は、単に効率を上げるだけでなく、サービスの質を向上させ、働く環境をより良いものにする力を持っています。  当社では、これらを積極的に活用するために、「業界におけるDX推進をリードし、地域社会へ貢献し続ける」というビジョンを掲げ、様々な施策に取り組んでいます。  当社は、変化に素早く対応し、地域の声に耳を傾け、きめ細やかな対応ができる強みがあります。これからも地域の皆さまに信頼される存在であり続けるため、一歩一歩着実に前進してまいります。  DXビジョン　抜粋  業界におけるDX推進をリードし、地域社会へ貢献し続ける  今後も、公共インフラとして安心・安全・平等にサービスを提供するために業界のDXを牽引し、今後も地域社会へ貢献し続けます。  DXへの方針　抜粋  外部発信・広報活動の強化  DXへの取り組みや、そこから生まれる成果を積極的に発信し、地域の方々や業界全体の発展に貢献していきます。  よりスマートに働ける職場環境の実現  デジタル技術を活用し、現場の負担を軽減するとともに、従業員が安心して働ける職場づくりに力を入れてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は取締役会の承認を得た内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進 | | 公表日 | 2025年 6月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 有限会社大阿蘇清掃社ホームページ  「DX推進」  <https://www.ooaso-cc.jp/dx/>  DXへの戦略 | | 記載内容抜粋 | ■戦略01　オンライン発信力の強化  ・施策１：SNSとホームページを組み合わせた情報発信  ・施策２：動画の活用  ■戦略02　スマート職場化戦略  ・施策１：現場支援システムの更なる活用  業界に先駆けて自社開発してきた「現場支援システム」を高度化し、業務の効率化を図ります。具体的には、現場での作業記録やメンテナンス履歴などのデータを現場作業に即時活用するなど、 より従業員の現場活動を支援する仕組みを構築します。  ・施策２：顧客データの活用とセキュリティ対策強化  お客様の情報を強固なセキュリティで守りながら、データを活用できる仕組みを整備します。具体的には、お客様対応時に素早く過去記録の閲覧などを行える仕組みを整えるのと同時に お客様の情報を守る強固なセキュリティ対策を実施します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は取締役会の承認を得た内容です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「DX推進」  <https://www.ooaso-cc.jp/dx/>  環境整備 | | 記載内容抜粋 | ■組織面  DX推進責任者の設置  代表取締役社長および取締役をDX推進責任者とし、全社のDX戦略の推進をトップダウンで行います。  外部との協力関係  デジタルに関する知見を外部の専門家や協力企業から得ながら、戦略推進を図ります。  ■人材育成面  外部研修への参加  社内のITリテラシー底上げを図るために、ITに関する外部研修へ従業員を派遣します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「DX推進」  <https://www.ooaso-cc.jp/dx/>  環境整備 | | 記載内容抜粋 | ■IT環境面  システム・ツールの整備  データ活用等に必要なシステム・ツール類を整備します。  デバイスの整備  戦略推進に必要なデバイス類について定期的に見直しを行います。  ネットワークの整備  セキュリティ対策を施した無線LAN対応のイントラネット環境を整備し、利便性と安全性を両立したネットワークインフラを構築します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進 | | 公表日 | 2025年 6月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 有限会社大阿蘇清掃社ホームページ  「DX推進」  <https://www.ooaso-cc.jp/dx/>  DXへの戦略 | | 記載内容抜粋 | ■戦略01  オンライン発信力の強化  （指標）  ・SNS・HP経由でのお問い合わせ数  ・動画の再生回数  ・人材採用数  ■戦略02  スマート職場化戦略  （指標）  ・現場支援システムの機能開発・改善回数  ・セキュリティ対策の実施回数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年 6月 5日 | | 発信方法 | 有限会社大阿蘇清掃社ホームページ  「DX推進」  <https://www.ooaso-cc.jp/dx/>  DXへの取り組み | | 発信内容 | 有限会社大阿蘇清掃社は、これまで地域の皆さまと共に歩みながら、浄化槽維持管理、し尿汲み取り、廃棄物収集運搬という、暮らしに欠かせないサービスを提供してまいりました。そして、これからも地域の安心・安全を支え、平等性を保ったサービスを提供し続けるために、新たな挑戦を始めています。それが、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みです。  デジタル技術は、単に効率を上げるだけでなく、サービスの質を向上させ、働く環境をより良いものにする力を持っています。当社では、これらを積極的に活用するために、「業界におけるDX推進をリードし、地域社会へ貢献し続ける」というビジョンを掲げ、様々な施策に取り組んでいます。  当社は、変化に素早く対応し、地域の声に耳を傾け、きめ細やかな対応ができる強みがあります。これからも地域の皆さまに信頼される存在であり続けるため、一歩一歩着実に前進してまいります。  今後とも、有限会社大阿蘇清掃社をどうぞよろしくお願い申し上げます。  代表取締役  田中　浩 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025　年　5　月頃　～　　2025　年　5月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」を活用した自己診断を行い、自社のDX成熟度における課題を把握しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　7月頃　～　現在継続中 | | 実施内容 | 2025年6月に情報セキュリティ基本方針を公表しました。  また、2025年7月にSECURITY ACTIONの2つ星を自己宣言しました。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。